

# 令和7年度 緑化樹配付の流れ

## 申請

### 《申請期間》

令和7年8月6日（水）～ 令和7年8月22日（金）

### 《申請書類》

- ・ 令和7年度緑化樹配付申請書・・・1部
- ・ 緑化樹配付申請数量表・・・・・・・・1部
- ・ 緑化計画図・・・・・・・・・・・・・3部

※位置が分かるように番号をつけて整理し、樹種、縮尺、植付場所の状況、管理方法を記入してください。

### 《申込条件》

- ・ 1箇所あたり高木2本以上の申し込みになります。
- ・ 低木・つる植物の配付は高木1本当たり5本以内です。ただし、植栽箇所の物理的な原因により困難な場合は、低木・つる植物のみの申請も可能です。その場合、配付本数は1申請当たり50本以内です。
- ・ 事前に、植栽を行う施設の管理者から許可を得てください。

## 配付・植栽

- ・ 申請と実際に配付される樹種、本数が若干異なる場合もありますので了承下さい。（府下全域で調整されるため）
- ・ **緑化樹の配付は、令和8年3月頃の予定です。**詳細については、令和8年2月頃に連絡の予定をしております。
- ・ **配付の際は、緑化樹運搬のため、車のご用意をお願いします。**
- ・ **植樹は各団体で実施してください。**
- ・ 配付した樹木は、地植えもしくは大型プランナー（容量100ℓ以上）に植え付けてください。
- ・ 配付後の樹木の管理は、各団体で行ってください。

## 報告

### 《報告書類》

- ・ 植栽実績図・・・3部

※写真の位置が分かるように番号をつけて整理し、樹種、縮尺、植付場所の状況、管理方法を記入してください。

- ・ 植栽写真・・・・・・3部（植栽前、植栽中、植栽後の3枚×3部＝計9枚）

### 《提出先》

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

富田林市役所 道路公園課 みどり公園係

TEL：0721-25-1000（内線424）FAX：0721-24-0269

※新庁舎建設に伴い、令和5年8月14日より、すばるホール4階に移転していますので、来庁される際はご注意ください。